

部 長 各 位

市 長

令和4年度予算編成の基本方針について

1. 国の動向と地方財政

我が国財政は、毎年度の巨額の財政赤字と、依然として高水準にある長期債務残高に加え、新型コロナウイルス感染症の対応のため、令和2年度において3次にわたる大規模な補正予算を編成したことにより、国債の大量発行を余儀なくされるなど、極めて深刻な状況にある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びその影響は継続しており、これらの収束に向けて新型コロナワクチンの効果が期待されているところではあるが、その時期を明確に見通すことは難しい状況である。

このような状況の下、国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「経済あつての財政」との考え方の下、デフレ脱却・経済再生に取り組み、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長、600兆円経済の早期実現を目指すことを目標とし、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の施策を重点的に推進することが示された。一方、骨太方針2018で掲げた財政健全化目標については堅持することとし、歳出についても2022年からの3年間については、これまでと同様の歳出改革努力を継続することを明記している。

地方財政については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの方針が明記されたものの、新型コロナウイルス感染症に係る財政需要の更なる拡大や税収への影響が懸念される中、地方一般財源の確保は極めて不透明な状況となっている。

2. 本市の財政状況及び予算編成基本方針

平成28年度から令和2年度までの5ヵ年計画となる財政健全化計画は、関係者各位による努力の結果、最終年度決算において総額約48億円の効果が確認できた。これにより、令和2年度における普通会計の決算では、実質収支において約11億2千4百万円の黒字となった。しかしながら、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率については、令和元年度決算に比べ0.3%良化となる100.7%となったものの、未だ100%を超える状況であり、財政の硬直化が改善されるまでには、まだまだ至っていない状況となっている。

このような中で、感染症の影響により停滞した経済活動や疲弊した地域経済の回復には時間がかかると見られ、企業誘致による市税増収に取り組んでいるものの、急激な増収は見込めない一方で、歳出については高齢化の進行や子育て等に対応する社会保障経費が引き続き増加することに加え、公債費が未だ高止まりすることや、老朽化した公共施設の改修、庁舎建替えのための基金の積み立て、新型コロナウイルス感染症に対応する経費も継続して見込まれることなど、様々な課題が山積しており、今後も厳しい財政状況が続くと予想される。

また、市民の生活様式や働き方は、新型コロナウイルス感染拡大により大きく変化し、テレワークやデジタルトランスフォーメーションへの取組が進むなど社会全体が変革の時期を迎えている。行政においてもこれら時代の変化に迅速に対応し、これまでの事業の手法、認識について根本的に見直し、さらなる「新時代を見据えた改革と挑戦」に取り組むことで、持続可能な行財政運営を実現していかなければならない。

このような状況を踏まえ、令和4年度予算編成は、義務的経費や継続的な事業にかかる経費を中心に編成するものとし、限られた一般財源をより有効に使うため、ポストコロナに向けた社会の在り方や市民ニーズの変化を的確に捉え、長期総合計画にある「ともに創る」・「ともに守る」・「ともに育てる」まちづくりを実施するため、新時代を見据えた持続可能な行政サービスの実現を目指すものとする。